

## 特集

- I 新会員歓迎交流会 報告  
II なら高退教総会 報告  
III 日退教総会 報告

お知らせ  
女性の集い 歴史散歩ハイキング

## 各部学習会要項

- ① 福祉部 ② 健康生活部  
③ 人権学習会

# なら高退教だより

四月一日 「高退教だより」五十五号 発行  
四月八日 「高退教だより」五十五号 発送  
五月二三日 新会員歓迎会・総会  
六月九日 日退教総会  
六月二二日 高教組定期大会 大和郡山城ホール  
六月二三日 人権小委員会 天理市役所  
六月二六日 教職員共済幹事会 奈良ロイヤルホテル  
七月四日 人権学習会 県婦人会館  
八月八日 第二回役員・幹事会 県婦人会館  
春日野荘 教育会館  
六月二二日 高教組定期大会 大和郡山城ホール  
六月二三日 人権小委員会 天理市役所  
六月二六日 教職員共済幹事会 奈良ロイヤルホテル  
七月四日 人権学習会 県婦人会館  
八月八日 第二回役員・幹事会 県婦人会館  
春日野荘 教育会館

2015年9月1日 発行  
**第56号**

## 一活動報告一 四月～八月

四月一日 「高退教だより」五十五号 発行  
四月八日 「高退教だより」五十五号 発送  
五月二三日 新会員歓迎会・総会  
六月九日 日退教総会  
六月二二日 高教組定期大会 大和郡山城ホール  
六月二三日 人権小委員会 天理市役所  
六月二六日 教職員共済幹事会 奈良ロイヤルホテル  
七月四日 人権学習会 県婦人会館  
八月八日 第二回役員・幹事会 県婦人会館  
春日野荘 教育会館

春日野荘 教育会館

四月一日 「高退教だより」五十五号 発行  
四月八日 「高退教だより」五十五号 発送  
五月二三日 新会員歓迎会・総会  
六月九日 日退教総会  
六月二二日 高教組定期大会 大和郡山城ホール  
六月二三日 人権小委員会 天理市役所  
六月二六日 教職員共済幹事会 奈良ロイヤルホテル  
七月四日 人権学習会 県婦人会館  
八月八日 第二回役員・幹事会 県婦人会館  
春日野荘 教育会館

春日野荘 教育会館

### 特集 I 新会員歓迎交流会 報告

五月二三日（土曜日）、高退教総会・高退教新会員歓迎交流会が春日野荘で開催されました。本年度の新規会員は九名（五月二十三日現在）で、新旧会員あわせて十一名の参加がありました。本年度は新規会員は規会員の方々から自己紹介を兼ねてご挨拶をいただきました。本年度は総会と同じ日に開催されましたので、総会の後に懇親会が行われました。



（組織部長 小南昌紀）

### 特集 II なら高退教 二〇一五年度総会 報告

二〇一五年度総会が、五月二十三日（土）午後三時三十分より公立学校共済春日野荘にて開催されました。創立から二〇一四年まで十月に行われておりましたが、総会の時期についてなるべく「年度初めの時期にしてほしい」という要望があり、行事関係を見て五月の方が望ましいということになり、実行することになりました。

まず、総会に先立ち、新会員歓迎会が開催され、新会員の方々の自己紹介が行われました。その後、総会が開催され、副会長の開会宣言で議長選出に入り、福田裕光先生が選出され、上野博美会長が、開会挨拶を行い、続いて御臨席賜った来賓、県教育委員会 吉田育弘 教育長、大和郡山市 上田清 市長、県教職員互助組合 松並裕 常務理事、日退教 山森 正副会長、県退職教職員協議会 稲葉耕一 会長、県高教組 近藤伸一 執行委員長の各氏よりご祝辞を頂きました。

次に議長から、荒井正吾奈良県知事、土井敏多県健康福祉部長、梅野雅昭県長寿社会課長、日退教 西澤清 会長からのお祝いメッセージが披露され、議案審議に入りました。

第一号議案「活動報告」と、第二号議案「会計決算報告」が事務局長から一括報告され「会計監査報告」が若菜康哉会計監査からあり、満場一致で承認されました。次に第三号議案「役員の承認（案）」が会長より提案され、満場一致で承認。続いて第四号議案「活動方針・計画（案）」並びに第五号議案「予算（案）」

が事務局長より一括提案で承認、第六号議案「総会宣言（案）」がたからかに朗読、提案を行い、全員の手で採決されました。第七号議案「その他（事務局提案）」は特にすぐすべての議案が終了し、議長退任挨拶、降壇の後、副会長からの閉会宣言をもって、総会は無事終了しました。

この後場所を変えて懇親会が開催され、奥田悦夫顧問の乾杯で懇親会が始まりました。新規会員代表として花山院弘匡先生の挨拶後、来賓各位と会員相互の間で、教職経験を振り返り、教育を支えるうえに大きな力となっている「教職員の和」と「相互信頼」がどのように変わっているか。一方では「孫の教育」とかに話題が次々出て、高校教育界と共に過ごした仲間として、和気あいあいと話が弾みました。会が盛り上がり、来賓、会員相互の懇親を深め名残惜しい思いを残しながら次回の再会を約束し、村城信隆副会長の一本締めで閉会しました。

（中西 泰記）

言（案）」がたからかに朗読、提案を行い、全員の手で採決されました。第七号議案「その他（事務局提案）」は特にすぐすべての議案が終了し、議長退任挨拶、降壇の後、副会長からの閉会宣言をもって、総会は無事終了しました。

この後場所を変えて懇親会が開催され、奥田悦夫顧問の乾杯で懇親会が始まりました。新規会員代表として花山院弘匡先生の挨拶後、来賓各位と会員相互の間で、教職経験を振り返り、教育を支えるうえに大きな力となっている「教職員の和」と「相互信頼」がどのように変わっているか。一方では「孫の教育」とかに話題が次々出て、高校教育界と共に過ごした仲間として、和気あいあいと話が弾みました。会が盛り上がり、来賓、会員相互の懇親を深め名残惜しい思いを残しながら次回の再会を約束し、村城信隆副会長の一本締めで閉会しました。

（中西 泰記）

### 二〇一五年度役員

顧問	奥田 悅夫
副会長	中西 泰
事務局長	植田 茂
幹事	荒木 紀子
会計監査	小南 昌紀
南田 康行	吉岡 靖雄
永田 昭一	吉田 正幸
若菜 康哉	吉岡 典央
	古川 敬子
	岡嶽 秀仁
	松岡 ユキ

### 特集 III 日退教総会 報告

六月九日（火）、第四十四回日退教定期総会が日本教育会館にて開催されました。

#### 活動の基調

具体的な要求・活動と経過・情勢・課題

一 憲法改悪に反対し、平和・人権・環境が尊重される社会をつくります。

二 安倍「教育改革」の危険性と民主主義を守るとりくみ

三 東日本大震災復興と脱原発社会実現のとりくみ

四 格差是正、社会保障の充実・発展、生活を守り、増税に反対するとりくみ

五 組織拡大、強化のとりくみ

以上、経過や情勢・課題の報告討議がなされ、満場一致で承認されました。

（植田 茂記）

### 「女性の集い」のお知らせ

残暑なおきびしい日が続きますが、元気にいきいきと歳を重ねることやこのごろ想うことなど話し合いましょう。

会場 所 重要文化財 今西家書院の見学と懇談会  
日 時 平成二十七年九月十六日（水）十一時三十分より  
会 費 二、三〇〇円

※ 参加申込

※ 集合場所・時間

近鉄奈良駅 行基噴水前 十一時十分

電話・FAXで荒木まで申込ください。  
○七四三・五一・五九一九

2015 総会宣言

私たちは、1997年3月20日の「奈良県立高等学校退職教職員の会」発足以来、今まで、組織の充実と拡大、学習と実践活動、会員相互の親睦と健康増進、関係諸団体との連携等、精力的に取り組んできました。

本日、このようにして2015年度の総会が開催できますのも、ひとえに県当局や関係諸団体の皆様のご支援のおかげであります。あらためて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災からすでに4年が経過しましたが、現在でも約23万人の人々が避難生活を余儀なくされ、大変な苦労を強いられています。私たちは、これからも被災地の復興と再生に向けて力を尽くすとともに、震災の教訓を決して風化させることなく、被災地との絆を深め、安定的な雇用と安心な生活の確保に取り組まなければなりません。

東京電力福島第一原発はいまだに収束のめどがたたず、地下水をはじめ放射能汚染は続いています。廃炉にむけての作業は緒に就いたばかりで、これから長い年月注視しなければなりません。一方、政府・電力会社は再稼働に向け着々と準備を進めています。地震国と言っても過言でないわが国にとって、安全な原子力発電などありえません。この間、原発に頼らずとも、電力需要のピークを原子力発電0%で乗り越えてきました。危険極まりない原発にはもう頼らないことを決意し、クリーンな自然エネルギーの開発に将来を託したいと思います。

厚生労働省は2015年度の公的年金改定率を本来より1.4%カットし、0.9%にとどめることを決め公表しました。年金の伸び率を物価や賃金の伸びより抑える「マクロ経済スライド」が初めて適用されることになります。したがって、実質は目減りすることになります。少子高齢社会のあるべき年金について、高齢者の生活保障の観点から、注目しなければなりません。

昨年7月1日、安倍首相は「集団的自衛権容認」の閣議決定を強行しました。また、12月の総選挙で多数を占めた安倍政権は、わが国の安全保障政策を大転換し、「自衛隊の海外での武力行使」に踏み込もうとしています。立憲主義に反する憲法解釈の変更を基に、何に国民に説明しないで、戦後の平和主義をねじ曲げるこことは許せません。

私たち教職員は「教え子を再び戦場に送らない」という決意のもと、平和教育の実践を積み重ねてきました。戦後70年の節目の年にあたり、今後も憲法の平和主義の理念、東洋防衛の原則を堅持することの大切さを訴えなければなりません。

また、沖縄県の米軍普天間基地の辺野古移転について、国政選挙の結果をみても、沖縄の世論は反対を表明しています。世界一危険な飛行場と言われる普天間基地は、一日も早く移転されるべきですが、沖縄県民の民意を無視して、新たな負担を押しつけることは出来ません。

最後に、高退教の発展と充実をめざして、会員の皆様の各種事業への積極的なご参加とご協力ををお願いして総会宣言とします。

2015年5月23日

## 「歴史散歩ハイキング」のご案内

馬見丘陵公園を訪ねます。たっぷりの見学時間を設定していくので、秋の草花を十分ご観賞ください。



## 各部の学習会 要項

一福祉部・學習会案内

テーマ  
最新の都市型施設の見学と介護サービスについて学ぶ

日 時 平成二十七年十一月十八日（水）午後二時から四時まで

近鉄大和西大寺駅南出口前

電話 〇一四二一五二一八〇  
集合場所 近鉄大和西大寺駅南出口

参加申込 同封のハガキに五十二円切手を貼り申込ください。  
申込締切日 平成二十七年十一月四日(水)

※ 歴史散歩及び福祉部学習会は同封のはがきで申込ください。

原稿募集

会員の皆様に高退教によりの原稿を募集いたします。  
近況や退職後新たに取り組まれた事など、会員の皆様に  
広くお伝えできると考えますので事務局までお知らせく  
ださい。

—活動予定— 九月～十二月

会員登録の都合でありますので、事前参加日はございませんので、  
官製ハガキに学習会名・住所・氏名・連絡先をご記入頂きお申  
し込みください。

時十二月五日(土)

場所 県婦人会館 研修室  
テーマ 「長生きの極意」  
申込締切 十月七日まで  
人権学習会案内

健康生活部学習会案内（六月廿二日の予定分です）

会員登録の都合もありまして、事前に参加申込をお願いします。  
官製ハガキに学習会名・住所・氏名・連絡先をご記入頂きお申  
し込みください。

## 第35回奈良高退教人権学習会報告 「終の栖を求めて…介護問題を考える(3)」

2015年7月4日(土)午後2時~4時半、奈良県婦人会館において、報告岡嶽秀仁 司会吉田正幸の担当で会員15名の参加を得て、学習会を持ちました。その内容を報告します。

はじめに…

介護問題を取り上げるのは、今回で3回目となります。最初は第19回、2007年7月7日、村城現副会長の報告で、介護制度のしくみや、介護認定が市や担当者によって大きく左右されること、公的な施設不足が民間福祉ビジネスの介入を促し、営利優先の劣悪待遇を招いたこと等の問題点が指摘されました。次に、第27・28回、2011年7月2日&12月3日今は亡き中納前学習部長による報告で、見積もりの甘さから来る財政難が度重なる制度改悪を引き起こし、介護福祉士の低賃金・過重労働が介護事故や緊急時の対応に支障を生じるなど、「介護保険制度が謳った『人間の尊厳』が護られるどころか、むしろ『姥捨て山』と言っても言い過ぎでない状況が生まれている、まさに人権問題である」という指摘でした。今回は、この両者の報告を受けて、人生の終末をどのように過ごすか、それが安らかなものであることを願って「終の栖」の有りようを考えたいと思います。

老人福祉法から介護保険法(制度)へ

朝日新聞の声欄に、「104歳の女性がゴミ捨て場で息を引き取っていた」という話が掲載されました。この歳まで誰の世話をにもならず自給自足の生活を送り、この日もゴミを捨てて出て、そこで往生を遂げたというものです。最期まで自宅でひとりで暮らせるなら、本望というものでしょう。しかし、このような人は少なく、老衰が進むと人の世話を必要とする人が増えていきます。世話をする人がいなければ「何日も食べることができず死んでいた」という孤独死につながります。街の片隅における「姥捨て山」の出現に他なりません。

「姥捨て山」を広辞苑で引くと、「姨(おば)捨山の棄老伝説によるたとえ、周囲から疎外されて老後を送るところ」とあります。深沢七郎の小説『楳山節考』は、この棄老伝説をテーマとして描いたものです。木下恵介・今村昌平監督がこれを映画化し、特に後者はカンヌ映画祭でパルムドール賞を受賞しましたから、一躍有名になりました。今村監督はこの映画を撮る動機を「この国は豊かになった。心はどうか。親が老いたら養老院に入れてそれっきり。子どもが親の棺桶も拝まない。そんな時代が来つつある。」という危惧にありました。(朝日新聞2015/1/17 映画の旅人 楳山節考より)

今村監督の思いは、経済成長時1983年当時のものですが、その後バブル崩壊・経済のグローバル化等産業構造の変化が若者の都会集中を進め、核家族化に拍車を掛けました。現在、夫婦二人の高齢者世帯は30%、単身世帯は23%、単身世帯所謂「おひとり様」は、団塊世代が後期高齢者の仲間入りをする2025年には1600万人に達すると推定されています。

そこで今後ますます増加するであろう高齢者の介護のために、その財政負担の必要性から、2000年小泉厚生大臣の時に、介護保険法に基づいて「介護保険制度」が成立しました。40歳以上から一人毎月5千円程度を徴収するというので、財源が裏付けられたことから今日の介護事業の展開を見るようになりました。憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の意図するところは、この制度では「尊厳を保持」という語句に引き継がれています。しかし、出発当初の思惑とは裏腹に、今日までの15年間で、福祉予算の膨張、介護現場の人手不足、サービスの質の低下、さらには悪徳業者による介護ビジネスの横行等、さまざまな弊害が浮上してきました。寝場所を提供し食事を与え、そして息を引き取るのを看護するだけでは、人間としての尊厳が保たれることになりません。これでは、人権を高めてきた人間の歴史に逆行してしまいます。「終の栖」としてどうあるべきか、その質が問われています。

「姥捨て山」は現在の問題

『楳山節考』は小説・映画共にとてもリアルで、「昔は老人を山に捨てていた」という誤解を、人々に

与えたようです。しかし、こんな野蛮な行為が行われていたとすれば、人間性に関わる由々しき問題です。飢餓のために乳飲み子を捨てると言った「間引き」は存在し得ても、老人を棄てるなどということはあり得ないとと思われます。饑饉にあっては、母親でさえ栄養失調で母乳が出なくなり、飢えに苦しむ赤子は見るに忍びない、それならすぐさま死なてしまおうというのは親心としてやむを得ないものでしょう。一方老人は、沖縄西表島の91歳のお婆さんが今でも芭蕉布の糸を紡ぐ唯一の人とされるように、熟練者でなければ出来ない仕事もあり、そんな高度な技術でなくても夜なべ仕事の縫いなど、その年齢に見合った仕事がいくらでもあり、必要とされていました。『甲州の伝説』という本には、山梨県旧上九一色村に「爺ころばし婆ころばし」という崖の話がでていますが、この崖の堰堤工事をした時、発見された人骨はたった一体に過ぎなかったそうです。棄老の風習があれば、老人の骨がまとまって出てきてもおかしくはないはずです。それでも、長野県更級郡に「冠着山」という山があり、それを「姨捨山」と呼んでいることから、これが何よりの証拠だと主張する人がいるかもしれません。しかし、大和物語は「それより後なむ、姨捨山といひける」と地名起源を語っていますが、姨捨の実態を述べたものではありません。

大和物語作者は、古今集の「わか心なくさめかねつさらしなやをはすて山にてる月をみて」(雜上 878番)を素材として、嫁姑の確執として物語化しました(156段)。嫁姑の争いは古今東西ありふれた話でそれ故根源的なテーマと言えます。ところが、一般的には夫を中心にしてその母と嫁との争いにすればすむものを、大和物語は「わかき時に親死にければ、をばなむ親の如くに」と、わざわざ「をば」に変えています(今昔物語も同様「姨母棄山」)。それは、古今集の歌が「をはすて山」とワ行の「を」であるからです。仮名遣いは鎌倉時代頃からは乱れます、それは発音上区別できなくなったからで、古代においてはア行の「お[O]」は尊称、ワ行の「を[WO]」は卑称で意味も正反対ですから、厳密に発音され区別されていました。したがって、辻棲を合わせるために、母親を死なせて「姨=夷は弟と同じ、今日の叔母」に変える必要があったのです。昔は産後の肥立ちが悪いと子を産んすぐ亡くなることが多かったので、その妹が赤ちゃんの世話を兼ねて後妻につくということは珍しいことではありませんでした。つまり、この話は「をはすて山」という地名が先にあり、それに合わせるためにこじつけたというのが真相です。棄老の風習が普遍化していたものならば、それによって名付けられた山の名は、老女を意味する「姥(うば)捨て山」でなければならなかったのです。

古今集の歌は羈旅における望郷の歌であって、「をはつせ山」も勅撰集に数十首詠まれていますが、いずれも月の名所としての歌枕に他なりません。この物語も、月の光を見て改心し、姨を「又いきて迎へもて來」たので、実際には捨てていなかったのです。

では何故、「ヲハステ山」という地名が存在するのでしょうか。大和國初瀬の朝倉の宮に住まいした雄略天皇を「大初瀬稚武天皇」と称しました。この大初瀬に対して、地方には小初瀬(ヲハツセ)という地名が各地に残されています。初瀬とは水の発する所、則ち水源を意味しますから、どこにでもあるありふれた地名です。「ヲハツセ」の意味が分からなくなつたところから「ヲハステ」へと変化したのではないでしょうか。また「隠國の初瀬」と枕詞がつくように、水源の地は「黄泉の国」に通じているとされているので、死者の地というイメージもあり、「姨捨」に繋がっていましたと考えられます。

「姥捨て山」は決して過去には存在し得ず、戦後の高度経済成長以降、物質的な豊かさと引き換えに思いやりの心を喪失していった、正に現代の問題なのです。

特別養護老人ホーム(特養)の実情

介護保険制度が出来て以来、「終の栖」として特別養護老人ホーム(特養)が最も多く利用されています。現在、52万人の人が利用しており、待機者もほぼ同数の人がいるといいます。ここは看取りまで行ってくれる施設で、費用面でも月5万円程度と老齢年金で貰えるニーズナブルなもの故、人気が高いのです。

実は私の母も今年の1月から入居しました。母の場合、要介護度2なので、今回の改定により4月を過ぎれば危うく入居できないところでした。母は骨粗鬆症がひどく、過去に何度も脊椎を圧迫骨折しており、その度に、[治療のための入院→回復期リハビリ病棟→老人保健施設(老健)→自宅・デイサービス]を繰り返していました。それが、今回は充分な回復に至らず、車椅子生活を余儀なくされたがために、特養に入居することになりました。本人は自宅での生活を強く希望していたので、きっと嫌がるに違いないと

思いましたが、それは取り越し苦労で、今回この話を切り出した時、恐らくこれ以上子どもに世話をかけられないと考えたのでしょうか、素直に承諾してくれました。

しかし、いざ入居してみると、やはり愚痴や不満は聞かされます。特養にも作業療法士はいますが、わずかに一名だけで、老健に比べると少なく、毎日1、2回あったリハビリが週1回だけとなりました。また、基準通りの介護福祉士数（利用者3名に対して介護福祉士1名）では臨機応変の介護は望めません。1名で3名の世話をすると聞けば、随分贅沢のように聞こえますが、介護労働は24時間対応であることを考えれば、単純計算では1対9の計算になります。「例えば、夜勤の場合、一人で20人の利用者のお世話をすることもあります。歩行不安定な利用者の介助には転倒防止のために付き添うことが必要ですが、そうした時にトイレ介助のコールが重なることもあります。苦慮します」（朝日6/29の声欄から）というのが実情なのです。三大介護（食事介護、排泄介護、入浴介護）は何とかしてもらえるが、例えば、おむつをしても下痢などをして汚してしまった時など、きっちりと拭き取ってもらえず、臭気を撒き散らしていたり、車椅子が汚れたままだったりします。そのような状態を見ると、やはり、「姥捨て山に追いやったのか」という後ろめたさを感じずにはいられません。

特養の待遇の悪さはひとえに介護福祉士不足に原因があります。このホームもベッド数は80床ありますが、現在の収容数は70名、外国人労働者を雇い入れてもまだ足りず、ベッドは空いているのに、入居は三年待ちとなっているのが実情です。

### 介護福祉士不足は女性差別が原因

人手不足の最たる職業に看護師と介護福祉士があります。看護師は圧倒的に女性が多く、夜勤があるため結婚や出産を迎えると退職する人が多いからと考えられます。一方、介護福祉士は看護師に比べて男性の割合も高いのですが、社会的評価が低いことが原因です。介護労働者の平均賃金は、全産業平均の給与水準より月額にして10万円も低い。それは、売り手市場の原則からいえば給料は上がるはずなのに、厚労省が決める基準によって安く据え置かれているためです。今年4月の改定で18000円上げられましたが、そんな少額では焼け石に水、しかも特養は備蓄資産を貯えているといって、その分サービス点数を引き下げましたから、18,000円がそのままなんなり介護福祉士に渡るかどうか怪しいものです。

では何故こんなに安いのでしょうか。老いは病気ではありません。病人に対しては治療ですが、老人に必要なのは介護です。厚労省のお役人の頭の中には、「老人介護はかつては家庭内の女の仕事、女なら誰でもできる当たり前の仕事」という固定観念が離れないのではないでしょうか。（上野千鶴子『ケアのカリスマたち』参照）そこには、男性目線の女性差別があるように感じられます。家族間での介護なら失敗も許されますが、他人に対してしかも複数を相手にする介護では、当然失敗は許されません。プロとしての自覚と誇りが必要であります。その意味で国家試験を課しておきながら、賃金据え置きでは矛盾しています。「介護福祉士の成り手がいなければ外国人労働者で」というのでは、仕事軽視の上に、「低賃金でも喜んで働くだろう」という外国人を見下した差別の上塗りです。

外国人技能実習制度を利用して労働者を雇う場合、①期間は3年間 ②その土地の最低賃金（時給）③職場変更不可という3条件があり、非常に厳しいものです。パスポートを取り上げ拘束して働かせるという悪質業者もいて、「現代版奴隸労働だ」とされ、社会問題になっています。逃亡して行方不明になっている労働者が、昨年はついに四千人を超えたから、早急に解決を図らないといけない国際問題なのです。それを、介護福祉士の場合は、さらに来日時に国語検定4級、1年後は3級を課して雇おうというのですから、こんな虫のいい話はありません。中国も一人っ子政策で、今後介護職員を大量に必要とする時代に突入するですから、取り合いとなれば、こんな待遇では太刀打ちできません。特養は開店休業となることでしょう。

増田寛也元総務相（消滅可能性都市発言で有名）を座長とする「日本創生会議」なるものが、介護職員不足の解消に余力のある地方への移住を提言しました。これを「人生で二度も疎開をせよと言う」と千葉県の姫野さんは見事に皮肉ってくれましたが、人々の気持ちを無視するばかりか、地方の現状をも直視しない机上の空論に過ぎません。「高齢者の地方への移住は、雇用を生み出す」と都合のいいことを言っていますが、低賃金のままでは今と変わりません。ましてや「外国人材の受入推進」などは、先に述べた

ようにもっての外の提言であります。何にもまして、真っ先に提言すべきなのは、介護従事者の待遇と評価の改善に他なりません。

### 「鷹巣」の変

住民参加の福祉の町で有名な秋田県鷹巣町は、複合施設「ケアタウンたかのす」を中心に全国有数の福祉水準を実現しました。次の理念を見てもその質の高さが伺えます。

社会福祉法人「北秋田市社会福祉協議会」が運営する「ケアタウンたかのす」7つの理念

- 1 あなたとのめぐり逢いに感謝し、あなたを知り、理解します。
- 2 あなたの声や声にならない思いに耳を傾け、その思いに答える努力をします。
- 3 一つひとつの言葉の重みを理解して、あなたと向き合います。
- 4 あなたにとって心地よいときとは何かを考えます。
- 5 あなたの家族のような存在に近づく努力をします。
- 6 あなたの生活・人生を彩るために必要なものは何かを考えます。
- 7 ここを訪れるすべての人にとって居心地のよい場所を作りあげます。

何という素晴らしい理念でしょうか。ここは老健施設が中心ですから、作業療法士や理学療法士と言ったリハビリ担当者も多くいます。それでも、利用者対介助者3：1でよいところを、1.4：1を誇ったというのですから驚きです。ところが、この素晴らしい理念で始めた施設も、「これでは費用負担が大きい、身の丈福祉で」という対立候補の訴えから、昨年の町長選挙で、推進者であった前町長が敗れてしまいました。「鷹巣は住民をワーキンググループに組織することで、官が協（市民社会）を育てている最中でした。それが道半ばにして、政変で挫折したのです。」（東洋大、大友信勝さんの総括）とあるように、真に惜しい挫折でした。恐らく住民は、福祉にばかりお金を使ったら、その他の事業にお金が回らなくなり、何か損をするような気持ちに陥ったのではないでしょう。しかし、お金というものは、その地域で使っている分には減らないという不思議なものなのです。国税からも介護サービス料が下りてきますから、福祉のような事業は雇用や個人消費の増大に繋がり、その地域を潤すことになります。このことは、北欧の福祉国家が証明するところです。もう少し、住民の熟考があれば良かったのにと、思わずにはいられません。

### 今回のまとめ

「安らかな人生の終わりを迎える場所」として必要とされるものに、「三大介護+高齢者福祉の三原則」が提唱されています。三原則とは①自己決定 ②居住の連続性 ③残存能力の活用（自分自身の持てる力を出し切ること）をいいます。私の母もそうであったように多くの人は「人に迷惑を掛けない限りは住み馴れた地域・自宅で最期を迎える」と切望します。しかし、今日の日本では8割以上の人が病院、自宅は1割程度となっており、圧倒的に病院で息を引き取る人が多い。「1日でも1時間でも長く生きて欲しい」という家族の思いが、終末医療を追い求めた結果でした。しかし、病院での終末医療は医療費を増大させる原因となっています。医者の中には石飛幸三さんのように、「患者のピンチと一緒に切り抜けよう」と戦ってきた。だけど、がんも動脈硬化も結局は老いだ。老衰に医療はどこまでかかわるべきか。」という疑問を持つ人も現れ、特養での看取りに取り組んでおられる方もいます。また政府も財源の観点から、在宅ケアの重要性を論じるようになりました。つまり、「病院から在宅へ」という流れで、2007年医療法人の高齢者住宅への参画や2011年高齢者住まい法の改正でサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）の登録制度が出発したのがそれであります。

「終の棲」は、「住み馴れた地域・自宅」に及ぶものはありません。しかし、それを無理に押し進めようすると、介助者の疲労から無理心中を図ったり自殺に至ったりするような悲劇が増えています。今日、居心地が良いようにさまざまな取り組みが行われ、さまざまな施設も作られていますが、要は「たかのす7つの理念」に近づける努力が大切でしょう。次回は、この観点から介護問題を考えていきたいと思います。

（討論の内容は、次回の紙面でまとめて報告させていただきます。）文責 岡嶺秀仁